

## 第2章 現状と課題

### 1 環境の現状

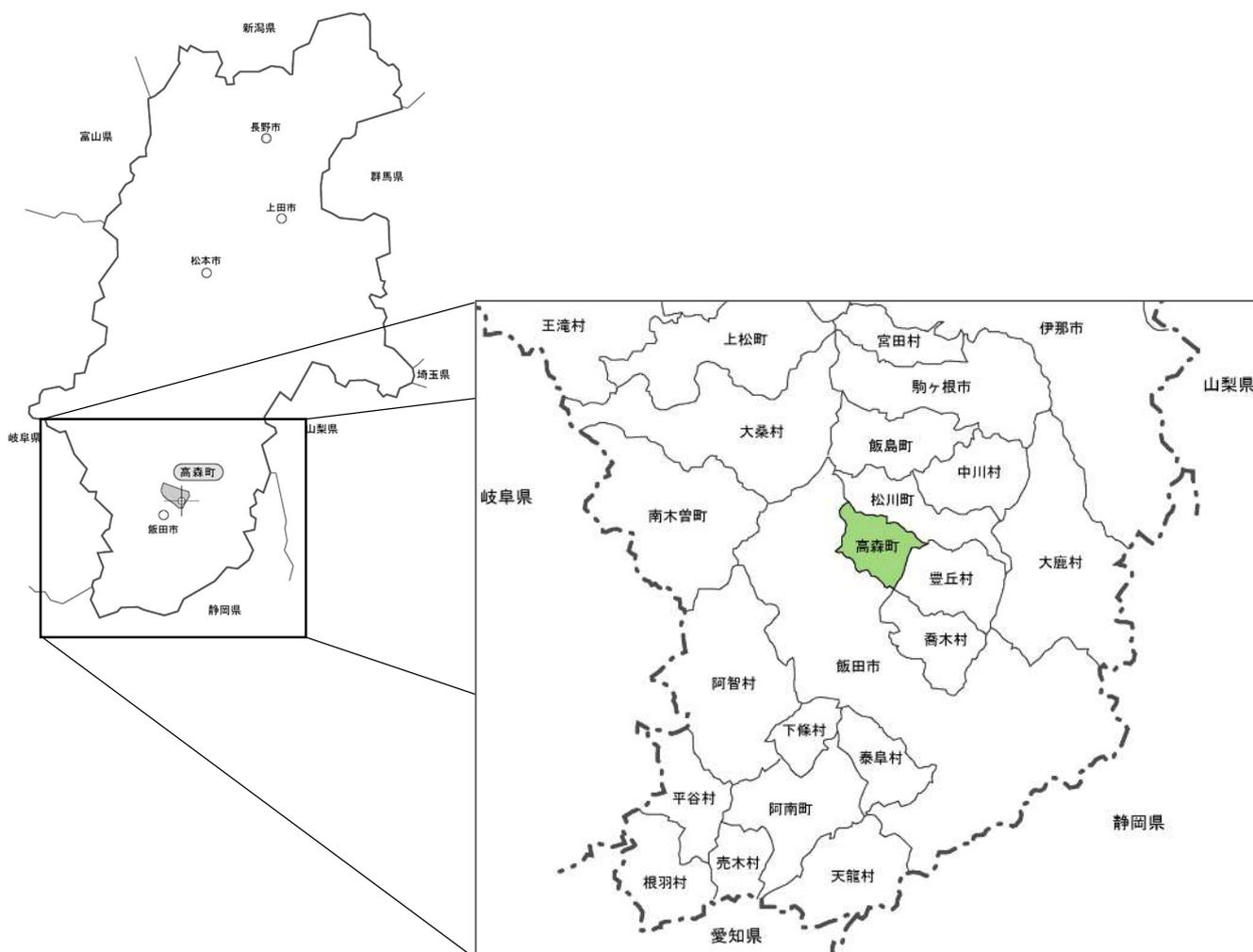
#### 環境のデータ

##### ◆ 自然の概要

高森町は、中央アルプスと南アルプスが東西に連なりその間を天竜川が流れる伊那谷の南部に位置し、周囲を飯田市、松川町、豊丘村、喬木村に囲まれています。総面積は4,536haであり、そのうち森林面積は2,560haで総面積の56%を占めています。町役場の標高は504mで、北緯35° 33' 06"、東経137° 52' 43"に位置します。

西の本高森山（標高1,890.1m）を最高標高に東の天竜川に向かい傾斜した地形となっています。この間には扇状地が発達し、断層により高森町の地形の特徴となっている上段、下段の段丘地形を形成しています。

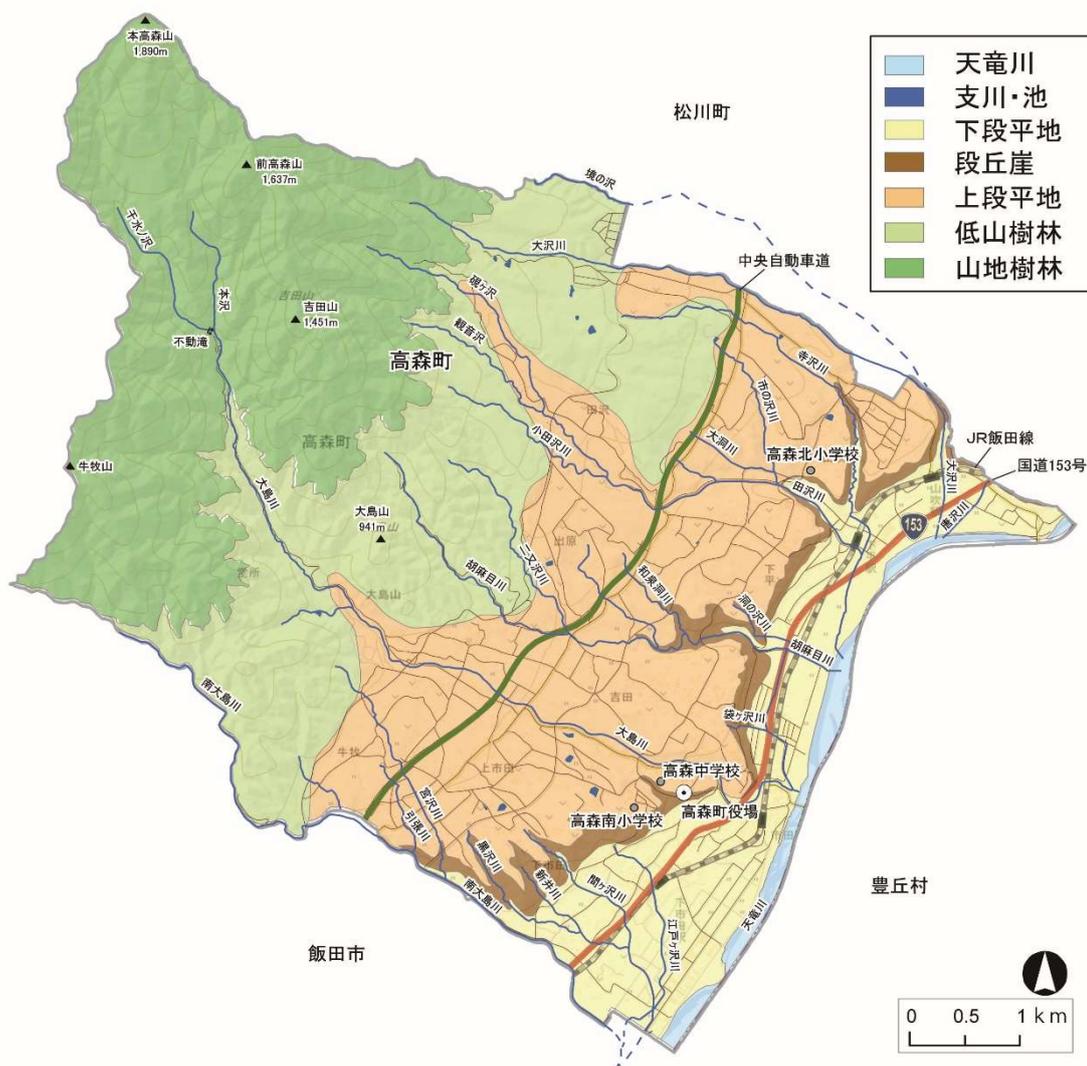
約1,480mの標高差と、山地、段丘面・段丘崖、天竜川沿いの平地など多様な地形環境があることから、それぞれに応じた多種多様な動植物が生育・生息しています。



◆ 環境区分

『高森町の動植物』では、標高、地形、植生、土地利用等から高森町の環境を大きく6つに区分しています。

環境区分	植生の垂直分布	標高、地形	土地利用
山地樹林	亜高山帯 低山帯上部	1,000m以上の樹林帯	ほとんどが森林
低山樹林	低山帯下部	約650~1,000mの樹林帯	ほとんどが森林、ゴルフ場、荒地、田、その他の農用地(果樹園含む)など
上段平地	低山帯下部 丘陵帯	約510m以上の段丘崖上	その他の農用地(果樹園含む)、田、建物用地が多い、森林、その他の用地、道路など
段丘崖	丘陵帯	約460~510mの上段平地から下段平地にいたる崖地、傾斜地	崖地は森林が多い。その他の農用地など
下段平地	丘陵帯	約410~460mの天竜川河川敷から段丘崖にいたる平地	建物用地と田が多い。その他の農用地(果樹園含む)、道路、鉄道など
天竜川、支川、池	丘陵帯	天竜川と流れ込む支川、池	河川地及び池



高森町の環境区分

出典：高森町の動植物

## ◆ 動植物

平成 28 年から 3 力年の調査を行い、令和 2 年 3 月に刊行された『高森町の動植物』には、1,433 種の植物と 2,448 種の動物が掲載されています。高森町は、本高森山や吉田山等の山地、段丘面・段丘崖、天竜川沿いの平地、そして、天竜川や支川の大島川、胡麻目川等の多様な環境があることから、調査研究が進むとさらに多くの動植物が確認されることが期待されます。

『高森町の動植物』で掲載している動植物のうち、環境省レッドリスト、長野県レッドリストに記載されている主な動植物は以下のとおりです。

主な希少生物

分類群	主な希少生物
植物	ムクゲシケシダ、イワヘゴ、イワオモダカ、サネカズラ、ウマノスズクサ、ウリカワ、スブタ、アマナ、ヤマユリ、ササユリ、エビネ、ギンラン、キンラン、コケイラン、ユウスゲ、ヒロハノハネガヤ、カザグルマ、オキナグサ、ツメレンゲ、フモトミズナラ、マツグミ、タガソデソウ、カラタチバナ、センブリ、スズサイコ、カワジシャ、イナサツキヒナノウスツボ、タチキランソウ、ミカエリソウ、ミゾコウジュ、カリガネソウ、キキョウ
哺乳類	カワネズミ、ミズラモグラ、ヤマネ、カヤネズミ
鳥類	ミゾゴイ、チュウサギ、ミサゴ、ハチクマ、オオタカ、ハイタカ、クマタカ、イヌワシ、サンショウクイ、サンコウチョウ
爬虫類	ヒバカリ、シロマダラ、ニホンイシガメ
両生類	アカハライモリ、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ツチガエル、モリアオガエル
魚類	スナヤツメ、ドジョウ、アカザ、イワナ、アマゴ、ミナミメダカ、カジカ
昆虫類	ミヤマシジミ、クロツバメシジミ、ウラナミアカシジミ、オオムラサキ、コシロシタバ、ヒメシロシタバ、ウスミモンキリガ、ミスジキリガ、ヨツボシカミキリ、キノコゴミムシ、タマムシ、クロカナブン、クロカタビロオサムシ、カパイロヒラタシデムシ、モートンイトトンボ、ホソミイトトンボ、アオハダトンボ、マルタンヤンマ
クモ類	なし
底生動物	ゲンジボタル、ヘイケボタル、オオナガレトビケラ、コオイムシ
貝類	マルタニシ、オオタニシ、ナミコギセル、オオギセル、オオウエキビ、ヒメハリマキビ、スジキビ、トガリキビ、ハチジョウヒメベッコウ、ドブガイ

出典：高森町の動植物

また、国外、国内から人為的に移入したと考えられる外来生物も多数確認されています。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」で、特定外来生物に指定されている種、その他の主な外来生物は以下のとおりです。

特定外来生物、その他の主な外来生物

分類群	特定外来生物	その他の主な外来生物
植物	アレチウリ、オカワジシャ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ	コカナダモ、メリケンカルガヤ、カモガヤ、シナダレスズメガヤ、オニウシノケグサ、イタチハギ、ニセアカシア（ハリエンジュ）、アメリカスミレサイシン、ハルザキヤマガラシ、エゾノギシギシ、サボンソウ、ムシトリナデシコ、ヨウシュヤマゴボウ、ヒレハリソウ、アメリカネナシカズラ、オオイヌノフグリ、ブタクサ、オオブタクサ、アメリカセンダングサ、ヒメジョオン、セイタカアワダチソウ、オオアワダチソウ、セイヨウタンポポ、イガオナモミ、オオオナモミ
哺乳類	なし	ハツカネズミ、クマネズミ、ドブネズミ、ハクビシン
鳥類	ソウシチョウ、ガビチョウ	コジュケイ
爬虫類	なし	ミシシippアカミミガメ
両生類	ウシガエル	なし
魚類	ブルーギル、コクチバス、オオクチバス	タイリクバラタナゴ、カラドジョウ、カワムツ（国内外来種）
昆虫類	アカボシゴマダラ	アルファルファタコゾウムシ、アオマツムシ、タイワンタケクマバチ
クモ類	なし	なし
底生動物	なし	トガリアメンボ、アメリカザリガニ
貝類	なし	コモチカワツボ、タイワンシジミ

出典：高森町の動植物







○微小粒子状物質（PM2.5）

微小粒子状物質（PM2.5）<sup>(1)</sup>の測定は、飯田インターチェンジが最も近い測定地点です。平成25年度から令和元年度まで環境基準を達成しています。

粒子状物質の測定結果

単位：μg/m<sup>3</sup>

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
飯田市 (飯田IC)	1年平均	11.2	8.1	8.6	8.9	7.6	7.2	5.8	※測定なし
	1日平均値 年98%値	28.9	28.3	26.8	23.6	20.9	24.5	20.3	※測定なし
長野市 (環境保全研究所)	1年平均	12.1	11.9	11.0	10.4	10.0	9.4	7.3	7.3
	1日平均値 年98%値	31.4	30.3	25.3	23.2	23.6	27.3	20.2	22.9
松本市 (県合同庁舎)	1年平均	11.1	11.1	10.9	10.6	9.8	10.5	8.8	8.5
	1日平均値 年98%値	26.3	28.9	27.5	26.1	22.4	24.0	21.3	20.9
伊那市 (県合同庁舎)	1年平均	10.4	10.3	9.9	8.8	8.8	8.5	7.6	7.5
	1日平均値 年98%値	23.3	25.5	25.1	21.6	21.9	21.5	19.5	21.4

基準：1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下であること。

注意喚起を要する基準：1日平均値が70μg/m<sup>3</sup>以上

資料：微小粒子状物質（PM2.5）年間測定結果及び環境基準達成状況  
(長野県環境部水大気環境課)

○放射性物質

福島第一原子力発電所での事故以降、ごみ焼却施設、下水処理施設で放射性物質の測定が行われていますが、定量下限値以下となっています。

稲葉クリーンセンターでの放射性物質測定結果

項目	焼却灰	飛灰処理物	検出限界	測定日
放射性セシウム134	不検出	不検出	30 Bq/kg	令和3年5月6日
放射性セシウム137	不検出	不検出		
放射性セシウム134	不検出	不検出		令和2年5月7日
放射性セシウム137	不検出	不検出		
放射性セシウム134	不検出	不検出		令和元年5月8日
放射性セシウム137	不検出	不検出		
放射性セシウム134	不検出	不検出		平成30年9月5日
放射性セシウム137	不検出	不検出		

資料：南信州広域連合ホームページ



<sup>(1)</sup> 大気中に浮遊している物質のうち粒径が10μm以下の粒子を浮遊粒子状物質（SPM）として、環境基準が定められています。浮遊粒子状物質の中でも粒径2.5μm以下の粒子を微小粒子状物質（PM2.5）と呼び、粒径が小さいため肺の奥深くまで入りやすいことから、近年、その健康影響が懸念されています。PM2.5は、工場や自動車などの発生源から直接排出される粒子（一次生成粒子）だけでなく、発生源から排出されたガス状の物質が、大気中で化学反応することによって生じた粒子（二次生成粒子）が多く含まれます。発生源としては、人為起源のものだけでなく、土壌粒子・海塩粒子・火山噴煙などの自然起源のものもあります。

◆ 騒音

騒音の測定は、中央自動車道周辺において実施されています。概ね基準を達成していますが、夜間において基準を超過する数値も測定されています。

騒音測定結果

単位：dB(A)

地点	地区	昼間 (6:00～22:00)	夜間 (22:00～6:00)	環境基準(参考)		要請限度(参考)		測定日
				昼間	夜間	昼間	夜間	
1	出原	60	61	70	65	75	70 ※1	H27.03.26～27
2	牛牧	62.2	63.0					H28.03.15～16
3	出原	62	63					65
		58.9	58.2	70	65	75	70 ※1	H28.03.15～16
		63	63	70	65	75	70 ※1	R3.3.10～11
4	牛牧	60	61	65	60	75	70 ※2	H30.03.26～27
		62	62	70	65	75	70 ※1	R3.3.10～11
5	山吹	60	60	70	65	75	70 ※1	H30.03.26～27

: 基準超過

基準値

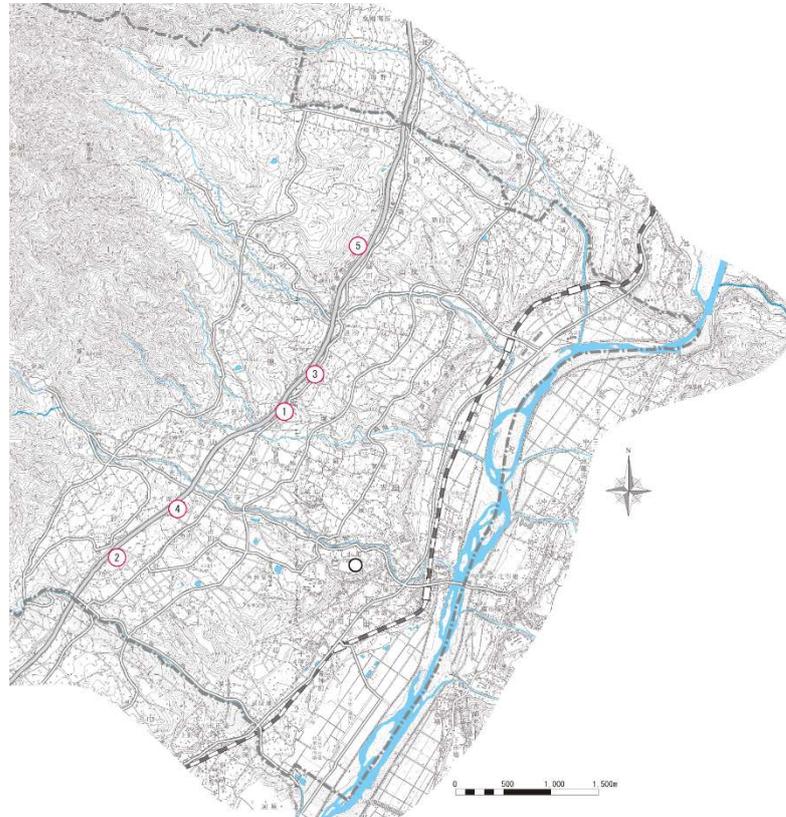
※1 道路境界から20m以内

環境基準：「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値を適用  
 要請限度：「幹線交通を担う道路に近接する区域」の基準値を適用

※2 道路境界から20m以遠

環境基準：「B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域」を適用  
 要請限度：「b地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域」を適用

資料：高森町役場

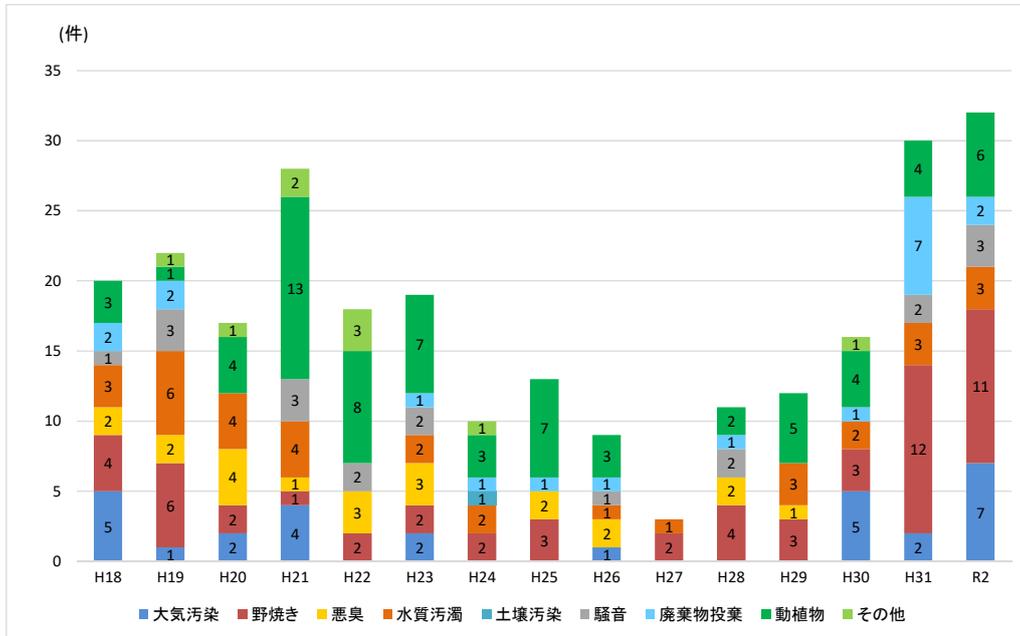


騒音測定位置

### ◆ 公害苦情件数

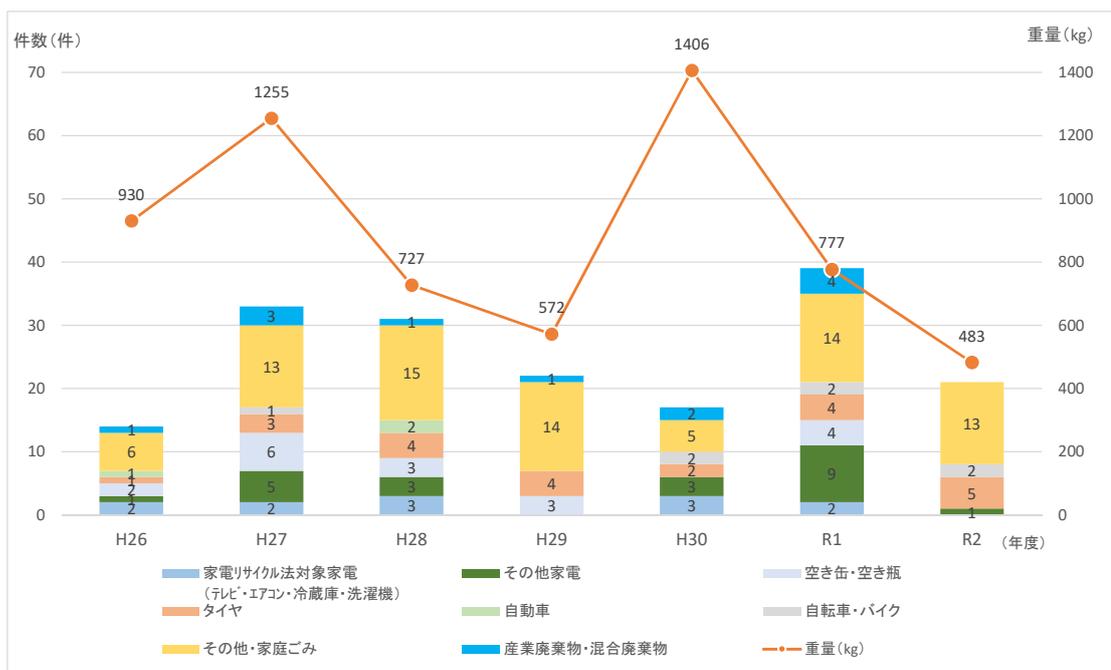
公害に対する苦情件数は下図のとおりです。年によって増減がありますが、動植物（犬・猫や雑草等）、野焼き、水質汚濁への苦情が他の項目より多くあります。

不法投棄については、年によって増減はありますが、年間 20～30 件程度確認されています。



資料：高森町役場

### 公害苦情件数の推移



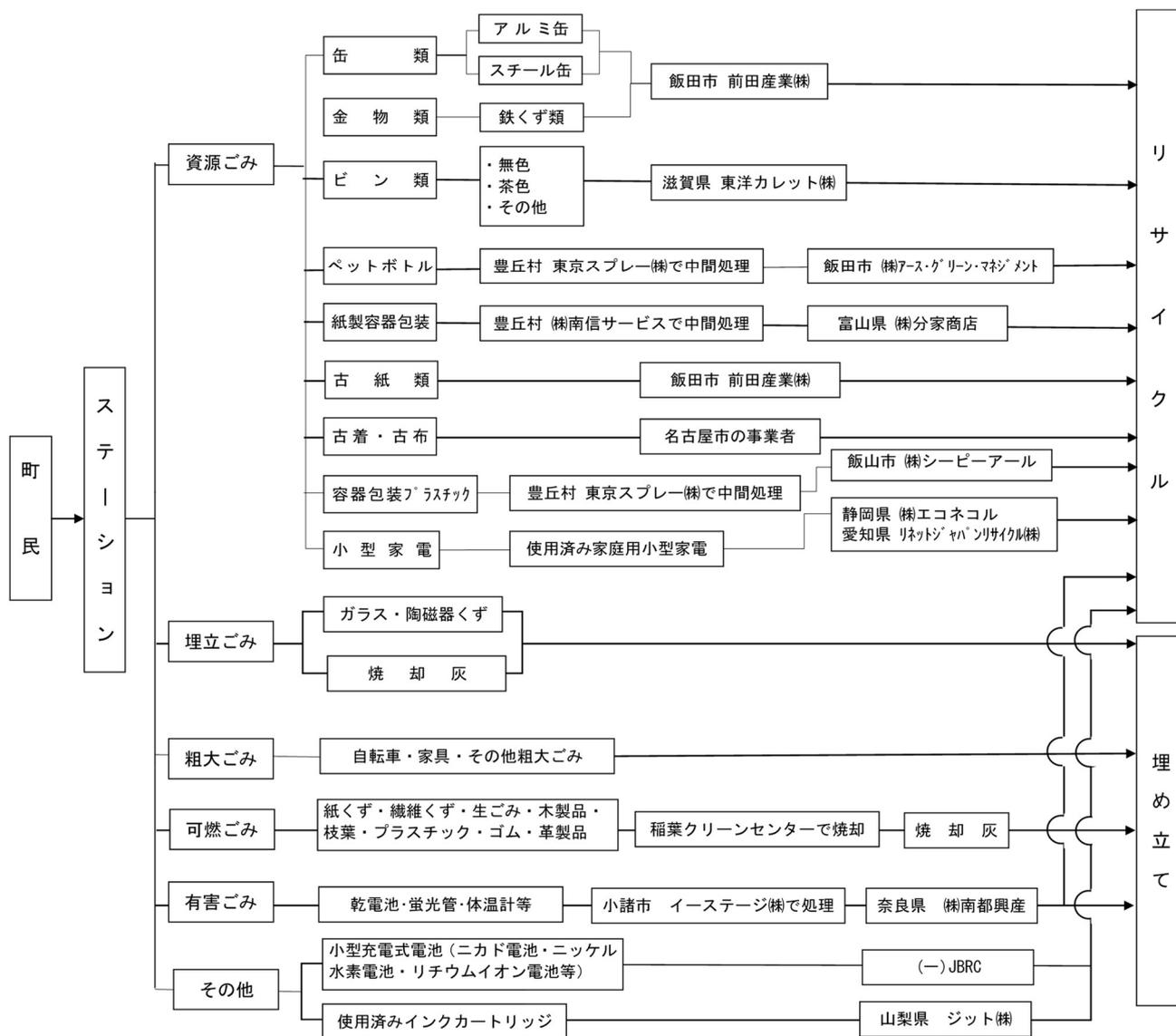
### 不法投棄の内容

資料：高森町役場

◆ 廃棄物・リサイクル

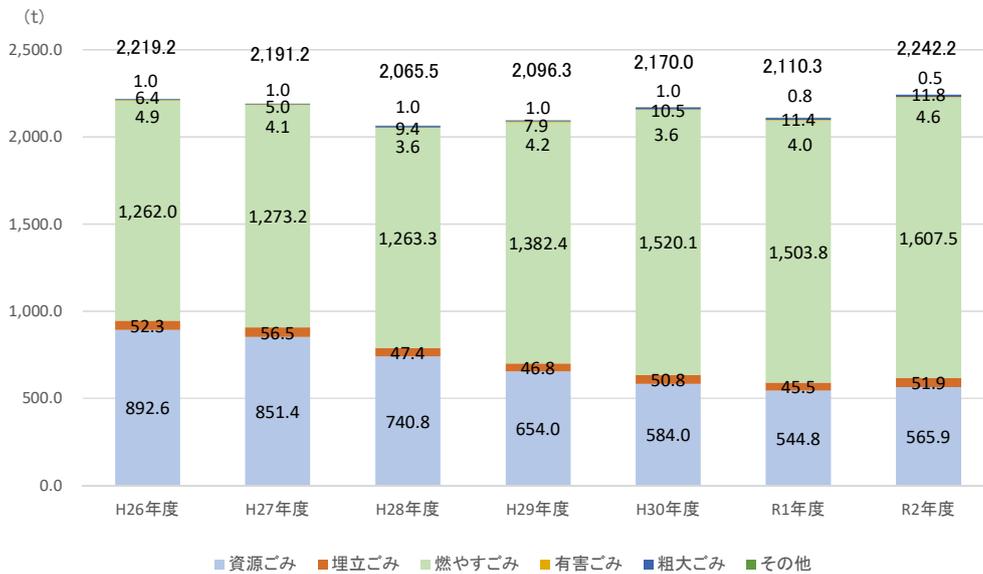
現在、燃やすごみステーションは 168 カ所、資源・埋立ごみステーションは 38 カ所あります。

収集された廃棄物は、下図の流れでリサイクルや埋め立て、焼却処理されています。



ごみ処理の流れ (令和 3 年度)

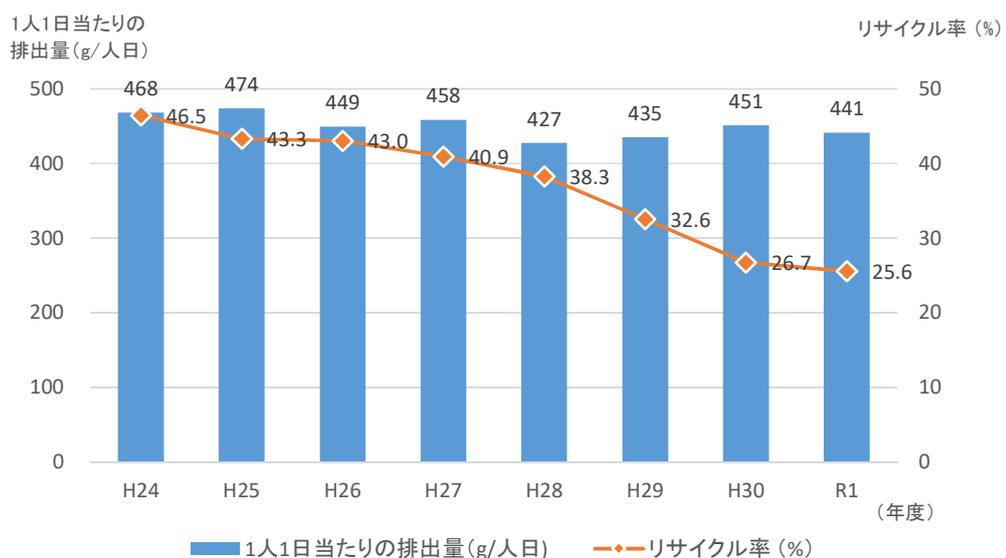
ごみ処理量の推移は、下図のとおりです。資源ごみが減少し、燃やすごみが増加する傾向がみられます。これは平成 29 年 9 月に稲葉クリーンセンター（可燃ごみ焼却施設）が稼働し、プラスチック製品等が燃やすごみになったためです。



ごみ処理量の推移

資料：高森町役場

1人あたりのごみ排出量及び一般廃棄物のリサイクル率の推移は、下表のとおりです。1人1日あたりのごみ排出量は450g前後となっています。リサイクル率は、平成29年9月に稲葉クリーンセンター（可燃ごみ焼却施設）が稼働し、それまでリサイクルしていたプラスチック製品等が燃やすごみになり、低下しています。



ごみ排出量、リサイクル率の推移

資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）



高森町では、太陽光発電システム設置に対し、令和2年度までに671件、住宅用太陽熱温水器設置に対し47件、薪ストーブ等のバイオマスエネルギー利用機器設置に対し50件の補助金を交付しています。

太陽光発電補助件数

年度	補助件数 (件)	最大出力数 トータル(kw)	補助金額合計 (千円)	補助金内容
H11	9	29.9	1,738	財団補助金の5分の1 (上限20万円)
H12	16	56.5	2,896	
H13	8	28.0	1,244	
H14	14	54.6	1,242	
H15	24	90.1	1,701	
H16	17	62.5	624	
H17	6	24.8	163	
H18				
H19				
H20				
H21	57	227.2	4,384	1kwあたり2万円 (上限10万円)
H22	55	245.2	4,510	
H23	86	403.6	7,485	
H24	90	459.7	7,912	
H25	87	420.5	7,509	
H26	44	239.3	3,844	
H27	29	157.5	2,576	
H28	39	226.3	3,713	
H29	30	183.5	3,085	1kwあたり2万円(上限10万円)
H30	26	154.9	2,826	子育て世帯等
R1	30	201.9	3,434	1kwあたり2.5万円(上限15万円)
R2	4	18.9	395	R2年度は新築対象外
合計	671	3,284.6	61,281	

資料：高森町役場

住宅用太陽熱温水器補助金

年度	補助件数 (件)	補助金額 (千円)	備考
H24	11	330	補助額30千円/件
H25	10	300	
H26	4	120	
H27	5	150	
H28	4	120	
H29	8	240	
H30	3	90	
R1	1	30	
R2	1	30	
累計	47	1,410	

資料：高森町役場

### バイオマスエネルギー利用機器設置補助金

年度	設置台数（台）					補助金（千円）				
	薪		ペレット		合計	薪		ペレット		合計
	ストーブ	ボイラー	ストーブ	ボイラー		ストーブ	ボイラー	ストーブ	ボイラー	
H24	7		1		8	700		200		900
H25	6		2		8	600		400		1,000
H26	6	1	2		9	600	100	400		1,100
H27	2		2		4	200		300		500
H28	4	1	1		6	400	100	200		700
H29	2		1		3	200		200		400
H30	4		2		6	366		400		766
R1	1		3		4	100		600		700
R2	1		1		2	100		200		300
合計	33	2	15	0	50	3,266	200	2,900	0	6,366

資料：高森町役場

長野県の「1村1自然エネルギープロジェクト」として、地域防災拠点となる大島山区民会館に既存の水利・水車を利用したマイクロ水力発電と太陽光発電を導入し、自然エネルギーによる電力供給環境を整備しています。



大島山区民会館の水車

## ◆ 景 観

### ○高森町の景観資源

平成 30 年 4 月 1 日に発効した「高森町景観計画」では、自然的な資源、歴史・文化的資源、日常的な風景など多くの景観要素のうち、高森町の代表的な景観資源として、下表の内容をあげています。

代表的な景観資源

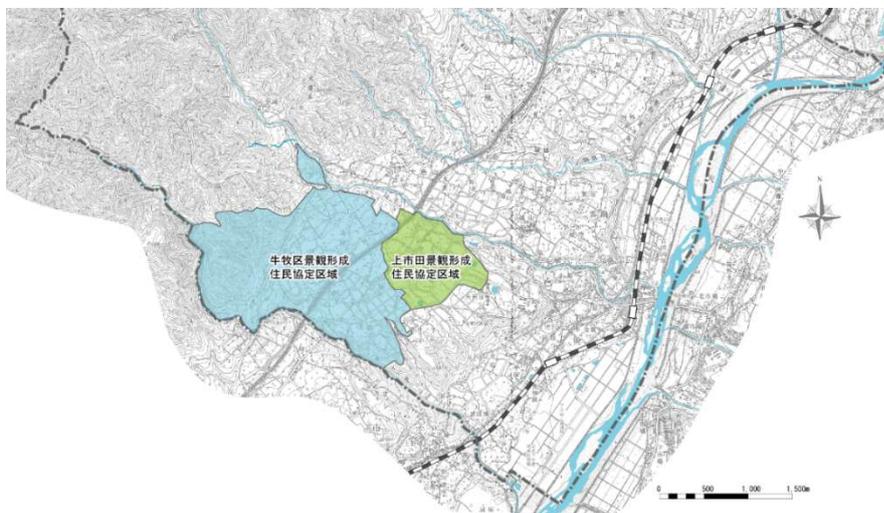
上段エリア	不動滝、山の寺キャンプ場、高森カントリークラブ、千早原（農地）、牛牧神社、瑠璃寺、山の寺（隣政寺）、本学神社、光明寺、天白公園、旧原町宿、伊勢神社
中段エリア	あげの坂（胡麻目川）、田沢川、南小学校の桜、菜の花畑、丸山公園からの眺望、山吹公園、城山公園、松源寺、光専寺、吉田神社、竹ノ内家住宅、白髭神社
下段エリア	下市田河原の田園、天竜川、旧下市田学校、山吹駅付近のまち並み、安養寺、萩山神社

資料：高森町景観計画より作成

### ○景観形成住民協定

長野県景観条例に基づいて、「上市田区」と「牛牧区」で景観形成住民協定が認定されています。

両区内で建築物、広告物等の計画をする場合は、建築物の形態等の基準、自動販売機の規制、屋外広告物の設置基準などが定められているので、事前に各地区の委員会と協議が必要です。



景観形成住民協定認定地区位置図

### ○信州ふるさとの見える（丘）

長野県が、「信州らしさ」や「ふるさと」を醸し出している大自然や四季の彩りを感じる風景、地域や地形によって異なる農作物の風景、地域の風土に馴染んだ建造物などの多彩な農村風景を信州が誇るビューポイントとして認定するプロジェクトが「信州ふるさとの見える（丘）」認定制度です。高森町では以下の4つの地点が認定されています。

丸山公園	別名「平和の丘」とも呼ばれる高台からは、天竜川の東側の綺麗な山々が見え、また天竜川河原の水田地帯が広がっている。
月夜平	月夜平大橋北にある駐車スペースから天竜川東側の山々が映える。天竜川からの朝霧が雲海のように漂っている。上段は果樹園、そして下段は田畑や水田などが広がり、高森町の代表的な農村風景である。
松岡城址	天竜川の東側の綺麗な山々が見え、また天竜川河原の水田地帯が綺麗に見える。なお、松岡城址入口にある松源寺では、市田柿の時期になると「鐘楼柿すだれ」が現れ、今では見られなくなった柿すだれの風景が再現されている。
やまぶき公園	やまぶき公園内の奥にある展望台からは、天竜川の東側の綺麗な山々が見え、また天竜川河原の水田地帯が広がっている。

資料：高森町ホームページ



月夜平からの眺望

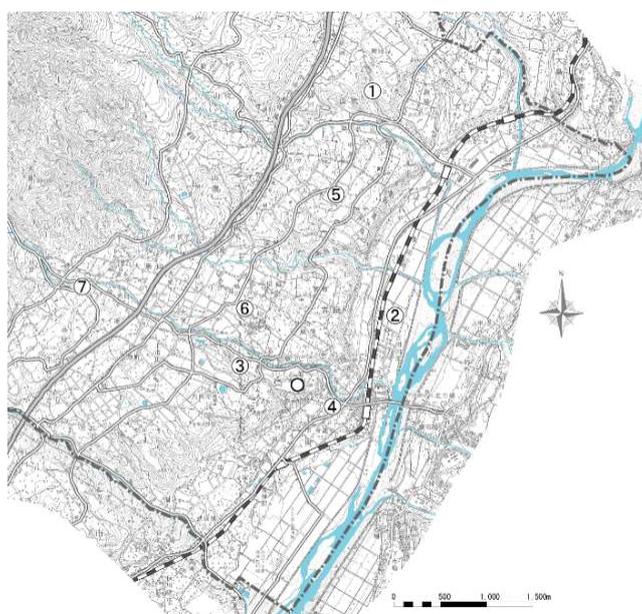
◆ 公園緑地

高森町の都市公園は下表のとおりです。この他に「出砂原中公園（下市田）」、「吉田ちびっこ広場（吉田）」、「柿とカヌーと祭りの広場（吉田）」の3つの公園・広場が設置されています。

公園一覧

	名 称	面積 (ha)	所在地区
①	やまぶき公園	1.60	山 吹
②	吉田東公園	0.89	吉 田
③	大丸山公園	2.20	下市田
④	中央公園	0.48	下市田
⑤	丸山公園	2.14	山 吹
⑥	城山公園	0.54	吉 田
⑦	天白公園(幼児公園含む)	3.50	牛 牧

資料：高森町役場

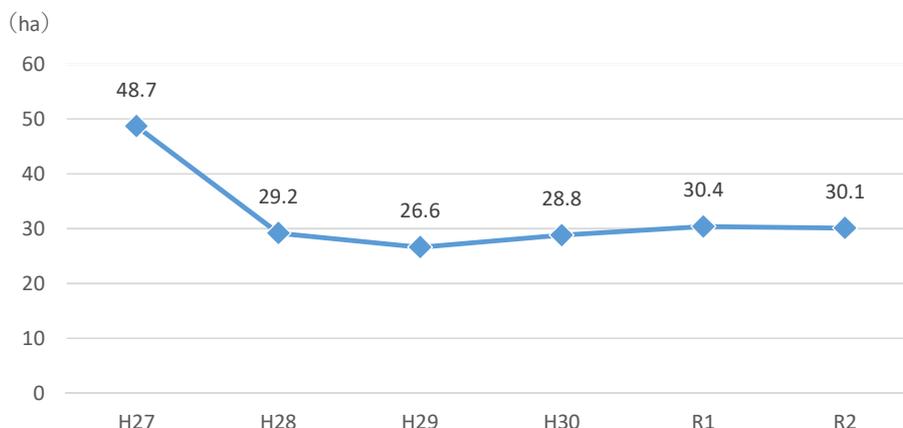


公園位置図

◆ 農業荒廃地面積

高森町の農業荒廃地の面積（再生利用が可能な荒廃地（A分類）と再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）の合計）の推移は下表のとおりです。

令和2年には30.1haとなっています。



農業荒廃地面積の推移

資料：高森町役場

◆ 活動団体

高森町では、下表に示す団体等が環境に関する活動を行っています。

環境に関する主な活動団体

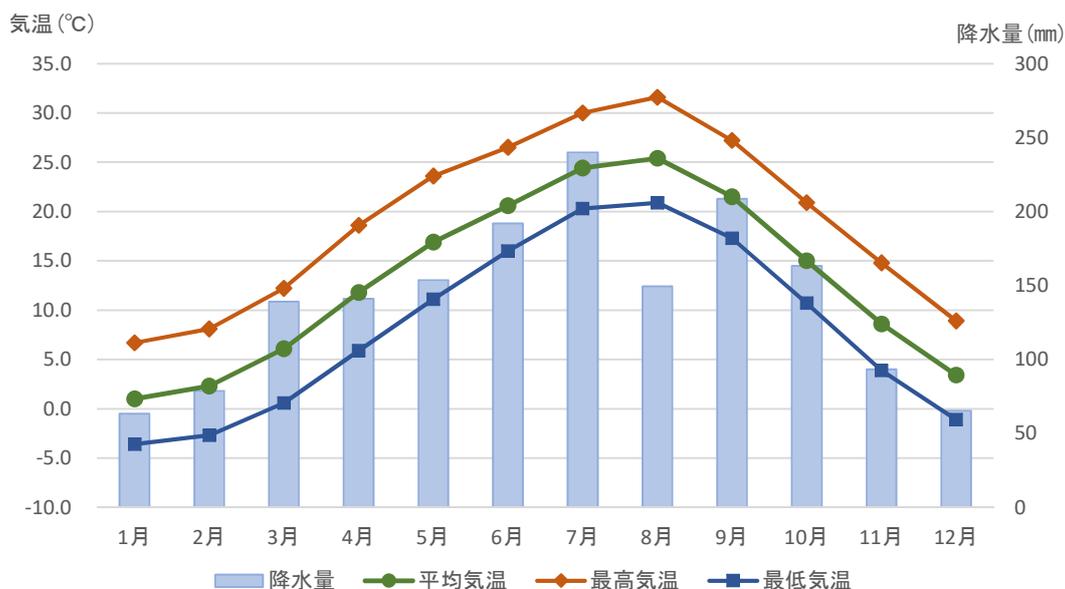
団体名	主な活動内容
高森自然愛護会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会（桜、ザゼンソウ、名木等）</li> <li>・自然探訪会（春・秋）</li> <li>・キッズサイエンスクラブ（子どもたちに地域の自然に関心を持ち自然とのかわりが楽しいと思ってもらえるような事業）</li> <li>・環境に関する標語募集（小・中学生）</li> <li>・郷土の自然を活用した料理</li> <li>・講演会の実施</li> </ul>
高森町商工会地球温暖化対策地域協議会（エコプロ高森）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来の景観をきちんと捉えた植樹理念に基づいた植栽活動「美植・たかもりプロジェクト」の実施</li> </ul>
たかもり環境塾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然農法「炭素循環農法」（食の安全）の学習と普及活動</li> <li>・再生可能エネルギー普及活動</li> <li>・キハダ植樹普及活動</li> </ul>

資料：高森町役場

## ◆ 気 象

飯田特別気象観測所における気温と降水量の平年値（平成3年から令和2年の平均）は、下図のとおりです。平均気温は13.1℃、平均降水量は1,688mmです。この100年間で約1.5℃気温は上昇しています。

県内の他地点と比較すると、平均気温は約1℃高く、降水量も1.5倍程度多くなっています。日照時間は2,000時間/年を超え、上田、諏訪、松本等、全国的にも日照時間が多い地点に比べると少なくなっていますが、全国的には多い地点となっています。



気温、降水量の平年値（平成3年-令和2年）

資料：気象庁ホームページ  
飯田特別地域気象観測所

各地の平年値（平成3年-令和2年）

観測地点	平均気温(°C)	降水量(mm)	日照時間(時間)
飯田	13.1	1,688.1	2,074.5
長野	12.3	965.1	1,969.9
松本	12.2	1,045.1	2,134.7
上田	12.0	906.2	2,221.9
諏訪	11.4	1,301.5	2,164.8
札幌	9.2	1,146.1	1,718.0
東京	15.8	1,598.2	1,926.7
名古屋	16.2	1,578.9	2,141.0
大阪	17.1	1,338.3	2,048.6
福岡	17.3	1,686.9	1,889.4

資料：気象庁ホームページ

## ◆ 地球温暖化

### ○地球温暖化による影響

地球温暖化に関しては、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書第1作業部会（自然科学的根拠）報告書が令和3年8月に公表され、地球温暖化の現状や将来予測策等が報告されています。主な内容を以下に示します。

#### ○地球温暖化の原因

- 人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない。
- 大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は、過去80万年間で前例のない水準まで増加している

#### ○現状（観測事実）

- 2019年の大気中CO<sub>2</sub>濃度は410ppmで、工業化前より約47%上昇
- 世界平均気温（2011～2020年）は、工業化前と比べ約1.09℃上昇  
陸域では海面付近より1.4～1.7倍の速度で気温が上昇  
北極圏では世界平均の約2倍の速度で気温が上昇
- 陸域のほとんどで1950年代以降に大雨の頻度と強度が増加
- 強い台風（強い熱帯低気圧）の発生割合は過去40年間で増加
- 北極の海氷（2010～2019年）は、1979～1988年と比べ、海氷が一番少ない9月で40%減少、一番多い3月で10%減少
- 世界の平均海面水位は、1901～2018年の間に約0.20m上昇

#### ○将来予測

- 今世紀末（2081～2100年）の世界平均気温の変化予測は、工業化前と比べ+1.0～5.7℃
- 今世紀末（2081～2100年）の年平均降水量は、1995～2014年と比べ、最大で13%増加
- 世界規模では地球温暖化が1℃進行するごとに、極端な日降水量の強度が約7%上昇
- 2100年までの世界平均海面水位は、1995～2014年と比べ、0.28～1.01m上昇

資料：JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

## ○パリ協定

「パリ協定」は、「京都議定書」に代わる令和4年以降の温室効果ガス削減等の新たな国際的な枠組みとして、平成27年12月の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択され、平成28年11月に発効しました。「パリ協定」の主な特徴は以下のとおりです。

- ・歴史上はじめて、気候変動枠組条約に加盟する196カ国全ての国が削減目標・行動をもって参加することをルール化した公平な合意である。
- ・世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求すること。
- ・主要排出国を含む全ての国が削減目標（国が決定する貢献（NDC））を5年ごとに提出・更新すること。
- ・全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- ・適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- ・イノベーションの重要性の位置付け。
- ・5年ごとに世界全体としての実施状況を検討する仕組み（グローバル・ストックテイク）。
- ・先進国による資金の提供。これに加えて、途上国も自主的に資金を提供すること。
- ・二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用。

「パリ協定」に基づく日本の削減目標は、下表のように推移しています。

日本の削減目標（国が決定する貢献）の推移

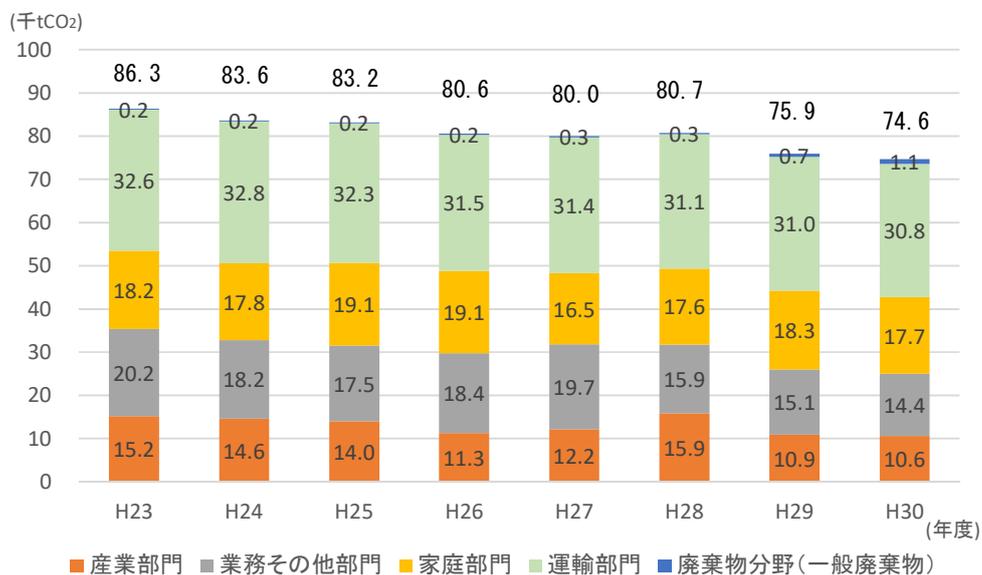
平成27年7月	国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比-26.0%（2005年度比-25.4%）の水準（約10億4,200万t-CO <sub>2</sub> ）にすること
令和2年3月	2030年度に2013年度比-26%（2005年度比-25.4%）の水準にする削減目標を確実に達成することを目指す。また、この水準にとどまることなく、中期・長期の両面で温室効果ガスの更なる削減努力を追求していく。
令和2年10月	2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。
令和3年10月	2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

各国（一部）の削減目標は以下のとおりです。

アメリカ	-50 ~ -52%（2005年比）	中国	(1)CO <sub>2</sub> 排出量のピークを2030年より前にすることを目指す (2)GDP当たりCO <sub>2</sub> 排出量を-65%以上（2005年比）
イギリス	-68%以上（1990年比）		
フランス・ドイツ・イタリア・EU	-55%以上（1990年比）		
ロシア	1990年排出量の70%（-30%）	インド	GDP当たり排出量を-33~-35%（2005年比）
オーストラリア	-26 ~ -28%（2005年比） -35%見通し	サウジアラビア	2.78億t削減（2019年比）

## ○二酸化炭素排出量

環境省が公表している、高森町における二酸化炭素排出量の推計は下図のとおりです。  
また、県内自治体等との比較は、下表のとおりです。



### 高森町における二酸化炭素排出量の推計の推移

資料：環境省ホームページ自治体排出量カルテ

### 平成30年度CO<sub>2</sub>排出量の推計

	CO <sub>2</sub> 排出量(千 t)	人口(人)	1人当たり 排出量(t)
高森町	74.6	12,832	5.81
長野市	2,328.2	372,304	6.25
松本市	1,613.8	241,132	6.69
飯田市	658.4	99,157	6.64
松川町	82.4	12,769	6.45
長野県	14,267.3	2,063,865	6.91
日本	1,026,622.5	126,443,000	8.12

※人口：H30.10.1 毎月人口異動調査

資料：環境省ホームページ自治体排出量カルテより作成

## ○ゼロカーボンシティ宣言

令和3年3月2日に高森町と高森町議会は共同で、2050年までに高森町の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「長野県高森町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

### 「長野県高森町ゼロカーボンシティ」宣言

～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

近年、記録的な高温や想像をはるかに超える集中豪雨、台風19号に代表される風雨災害の激甚化等、気候変動による影響が顕在化しています。気候変動を起こす要因として、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの増加による地球温暖化が指摘されており、地球温暖化は地球規模・世界規模で抑制に向けて取り組まなければならない重要な環境課題です。

高森町環境保全条例では、「地球の自然は次代に引継ぐものではなく、次代の人々から借りているもので、汚さず返さなければならないもの」としており、今の時代を生きる私たちは、地球温暖化対策を講じていく義務と責任を有しています。地球温暖化対策は、地域経済の好循環を生み出し、住民の生活の質を向上させる等、経済・社会両面における課題を解決し、持続可能なまちづくりにつながります。また、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するものです。

長野県高森町では、これまで町立温泉への木質チップボイラーの導入による化石燃料から再生可能エネルギーへの転換や当町が発祥の地である市田柿の気候変動適応策の住民参加による策定等、地球温暖化対策に取り組んできましたが、今後も町民・事業者・行政が一体となり、積極的に地球温暖化対策を進め、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和3年（2021年）3月2日

長野県高森町長 **壬生照玄**

長野県高森町議会議長 **大島正光**

## アンケート結果

本計画を策定するにあたり、町民の皆さんの環境に関する意識の変化を把握し、計画に反映するために、小学6年生、中学3年生及び町民アンケートの結果を過去の調査と比較しました。

調査の概要は、以下のとおりです。

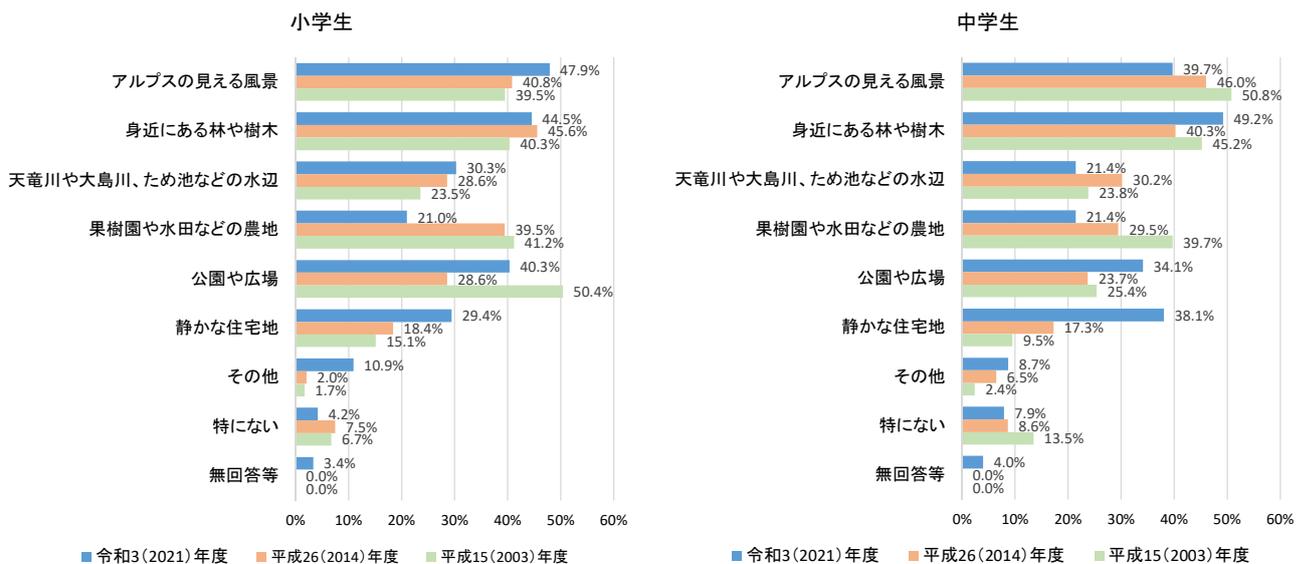
### ■小中学生アンケート結果（過去調査との比較）

#### ○調査人数

	令和3年度	平成26年度	平成15年度
小学生	119人	147人	119人
中学生	126人	139人	126人

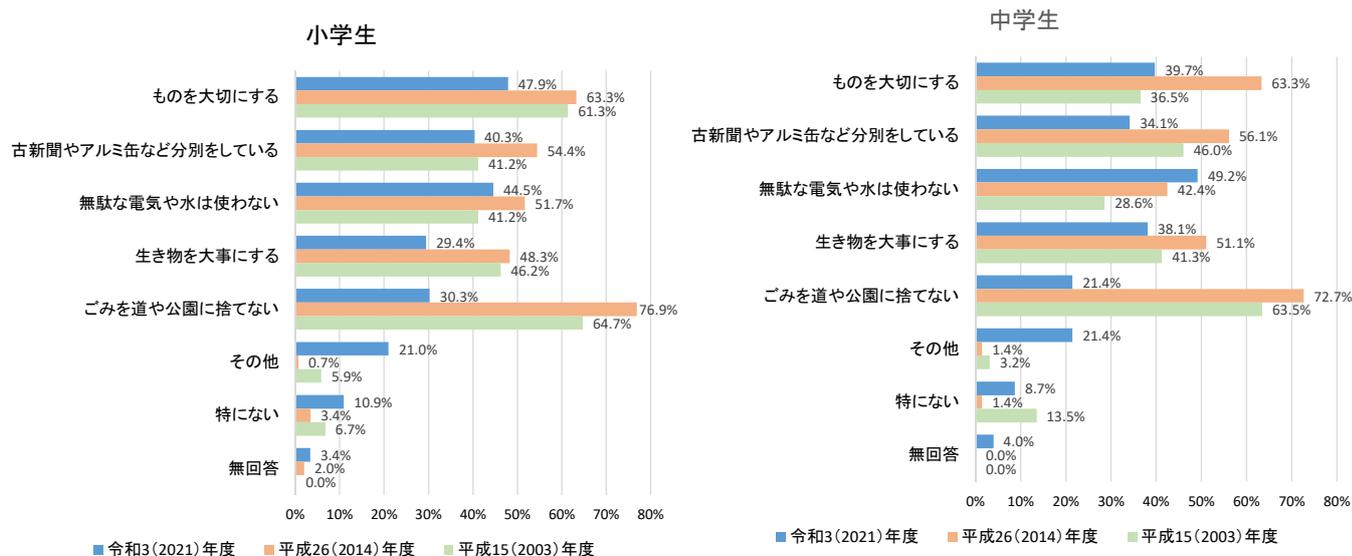
#### ○質問項目

#### 【質問1】高森町の環境で「いいな」と思うもの（3つまで回答）



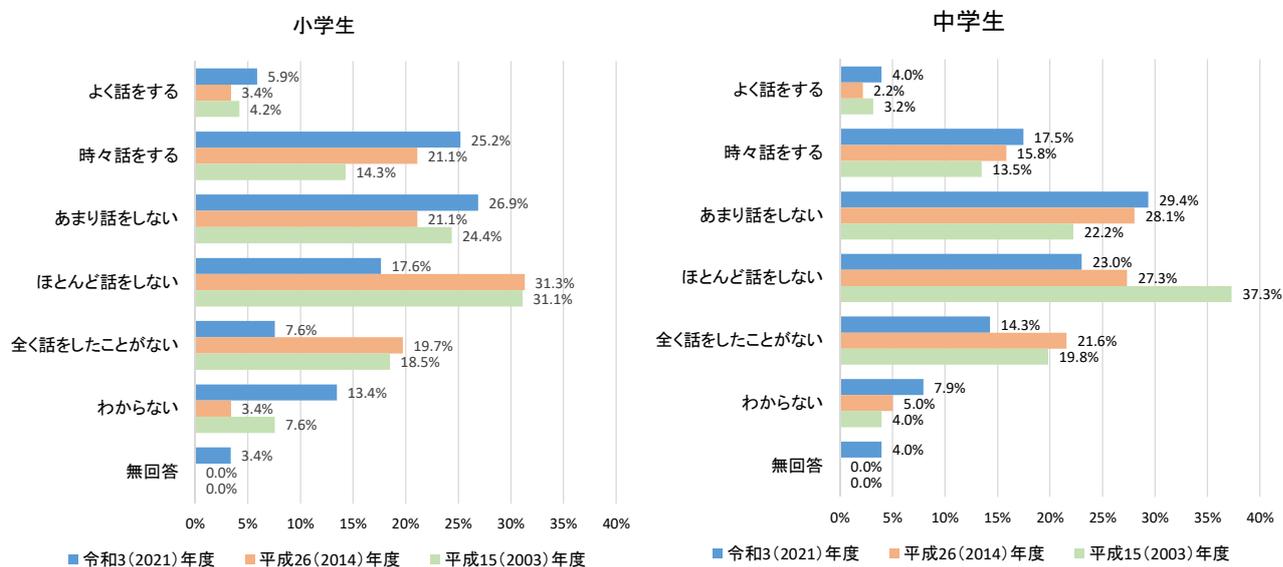
小・中学生とも「公園や広場」、「静かな住宅地」の割合が増加し、「果樹園や水田などの農地」が減少しています。

【質問2】 ふだんの生活の中で、環境に対して心がけていること (いくつでも回答)



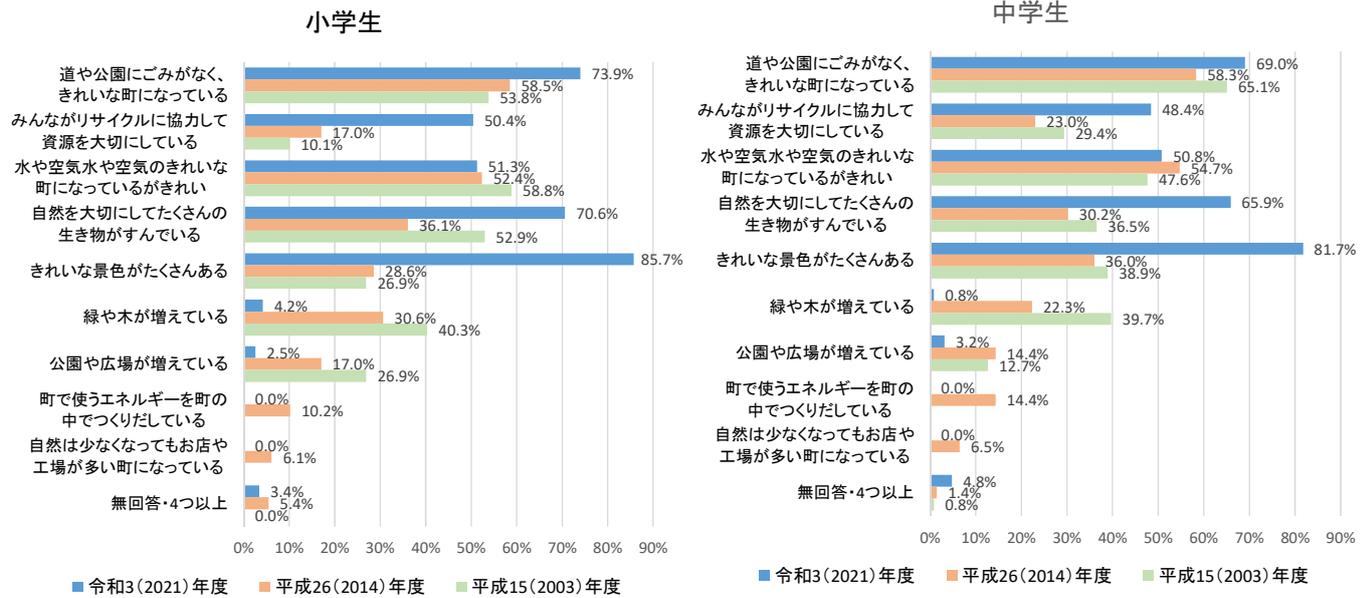
回答数は1人当たり小学生が3.0個(H26)から2.2個(R3)に、中学生が2.9個から2.1個に減少しています。小・中学生とも「ごみを道や公園には捨てない」が大幅に減少していますが、当然のこととして意識して行動する内容ではないと考えていると思われます。

【質問3】 家族等と環境を守る取り組みや、環境問題についての話をするか



小・中学生とも「よく話をする」、「時々話をする」の割合は増加し、「ほとんど話をしない」、「全く話をしたことがない」の割合は大きく減少しています。

【質問 4】 将来の高森町はどのような環境になっていたら良いか (3 つまで回答)



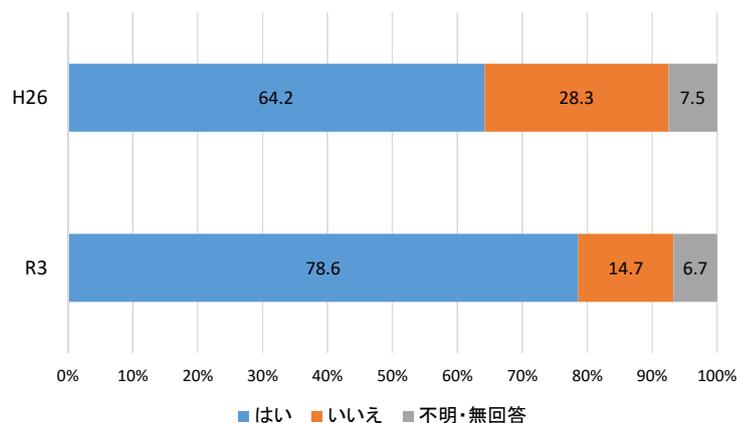
「みんながリサイクルに協力して資源を大切にしている」、「自然を大切にしてくさんの生き物がすんでいる」、「きれいな景色がたくさんある」の回答が大きく増加し、「緑や木が増えている」、「公園や広場が増えている」の回答は大きく減少しています。

■町民アンケート結果（過去調査との比較）

○調査人数

	令和 2 年度	平成 25 年度
市民	721 人	829 人

【質問】 あなたは、環境にやさしい生活を心がけたり実践したりしていますか？



「はい」との回答が 64.2%から 78.6%に増加しています。20%程度「いいえ」、「不明・無回答」との回答があることから、今後も環境にやさしい生活を実践するための方策を推進する必要があります。

## 2 これまでの取り組みの評価と課題

「第2次高森町環境基本計画」での取り組みについては、担当部門が毎年自己評価を行い、次年度の取り組みに反映させる仕組みとなっています。

平成29年度から令和2年度までの取り組みについての自己評価は下表のとおりです。各種取り組みの状況をA～Eの5段階で評価した数を示しています。

第2次環境基本計画の取り組みについての評価（平成29年度から令和2年度）

計画の柱	計画の目標	評価				
		A	B	C	D	E
地球にやさしい暮らしをすすめる	再生可能エネルギー利用をすすめる	6	5	5	5	1
	省エネルギーをすすめる	4	7	1	1	15
	地球温暖化対策をすすめる	3	2	6	7	7
身近な自然を保全・活用する	里山や農地を保全する	6	0	4	0	1
	里山や農地を活用する	14	14	3	3	17
	生態系を保全する	4	6	3	1	14
	高森町らしい景観を育成する	4	1	0	1	5
安全で安心なまちをつくる	ごみを減らす工夫をする	1	7	13	1	8
	リサイクル・分別をすすめる	4	8	7	2	10
	ごみを適正処理する	2	11	6	2	6
	公害の防止・対策をすすめる	5	17	13	0	1
環境学習を推進する	子どもの環境教育をすすめる	2	7	11	0	0
	大人の環境意識を高める	2	8	7	8	11

評価： 高 ←————→ 低  
A・B・C・D・E

第2次計画の取り組みについての評価及び課題を抽出します。

### ○評価

- ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）の策定が行われている。
- ・自然環境調査を実施し、『高森町の動植物』が刊行された。またそれらを活用した学校と連携した「環境学習」や広く参加者を募集して「生きものしらべ」が行われている。
- ・ごみを減らす取り組みでは、適正な分別・処理が行われ、1人1日あたりのごみ排出量が全国でも少ない方から上位に位置している。

### ◆課題

- ・環境基本計画の認知度が低い。
- ・計画の評価体制が十分に機能していない。
- ・ケーブルテレビを活用した、わかりやすい広報が少ない。
- ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）による取り組みが不十分で、排出量の把握ができていない。
- ・担い手の高齢化等により、活動を停止、解散したため環境団体が減少している。